

「布教線拡充に資する提言」

浄土真宗本願寺派 布教線拡充検討部会

(事務局：僧侶養成部)

【目次】

I はじめに

部会設置の目的／所掌事項／成果物

II 協議の流れ

(1) 布教線の拡充に関すること

(2) 常例線布教に関すること

(3) 布教使の活動及び情報に関すること

III 提言1 「事例から得るこれからの布教」

(1) 一般寺院における法座開設の参考事例について

(2) これからの布教に資する参考事例について

IV 提言2 「常例線布教・常例法座について」

(1) 点を増やすことで線につなげていく

(2) 法座開設の意義・認知度アップ

(3) 布教団のサポート体制

V おわりに

VI 添付資料 設置要項／開催履歴／委員名簿／提出事例一覧

I はじめに

部会設置の目的、所掌事項、成果物

当部会は、宗門総合振興計画【重点項目5. お寺にご縁のない方々と共に集える開かれたお寺づくり】の＜詳細事項⑩＞において、特に「布教線の拡充」について、布教団連合及び教区布教団における対応、対策、及び施策等について協議を行うことを目的として、2018（平成30）年9月6日付設置され、連区よりの選出者等14名の委員にて組織し、同年11月29日に第1回を開催。第3回より総団長補佐2名を追加委嘱し、これまで延べ11回（全体会6回、専門部会5回）の協議を行った。（添付資料20・21頁参照）

- 所掌事項（1）布教線の拡充に関すること
（2）常例線布教に関すること
（3）布教使の活動及び情報に関すること
（4）その他、必要なこと

当部会の所掌事項は上記の通りであるが、広範囲に亘るため、2019（令和元）年5月19日の第4回以降、2つに（分担し）分かれて協議を行った。所掌事項（1）及び（2）に関することは第1部会、並びに所掌事項（3）及び（4）については第2部会がそれぞれ集中して協議を進めた。

当部会の成果物は、この『布教線の拡充に資する提言書』、及び2019（令和元）年11月に実施した『布教使アンケート調査報告書』とする。ここに記載する内容は、主に第1部会での協議に関する（1）布教線の拡充に関すること及び（2）常例線布教に関するもので、第2部会で協議した内容、並びに（3）布教使の活動及び情報に関する報告書完成には時間を要するため、段階的に単純集計結果から報告を行う。

II 協議の流れ

(1) 布教線の拡充に関すること

これまでご縁を結んでこられた方とともに、これまでご縁のなかった方も含め、一人でも多くの方に阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝えていくため、「変化に対応する布教・伝道」について、まずは連区・教区の現状を確認し、課題や方向性を以下の通り取りまとめた。

- ① 布教線の定義（布教線とはどのようなものを指すのか）
- ② これまでご縁のなかった方々への布教伝道をいかに行っていくか
- ③ 布教伝道の情報発信力を高める
- ④ 消滅していく法座の減少をいかに食い止めていくか
- ⑤ 工夫のある企画の創出
- ⑥ 多様化する社会に応える幅広い伝道
- ⑦ 布教使にとって、必要な研修会とは

協議の結果、これらの課題に対応しているのは現場であり、現在各教区で行われている布教線拡充に資する事例から、有益な事例を参考に提言を行うこととした。

なお、① 布教線とはどのようなものを指すのか、という点については、法規に規定された文言ではないため、まず「布教線」について確認を行い、その後「拡充」について取りまとめを行った。

（布教線とは）

「布教規程」第2条に、「布教とは、宗制に基づく浄土真宗の教義をひろめるため、口演その他の方法で行う伝道活動をいう。」と規定されていることから、布教線とは伝道活動の線、つまり布教の最前線に立つ私たち布教使一人一人の伝道活動そのものをあらわすことではないかと確認した。

（布教線の拡充とは）

専如ご門主さまは「法統継承に際しての消息」の中で

「宗門の現況を考えます時、各寺院にご縁のある方々への伝道はもちろんのこと、寺院にご縁のない方々に対して、いかにしたらきかけていくのかを考えることも重要です。本願念仏のご法義は、時代や社会が変化しても変わることはありませんが、ご法義の伝え方は、その変化につれて変わっていかねばならないでしょう。現代という時代において、どのようにしてご法義を伝えていくのか、宗門の英知を結集する必要があります。」

とお示しくございました。このお言葉を体して、私たち布教使が英知を結集し、現代という時代の変化に対応した伝道活動を実践することが、布教線の拡充であると取りまとめた。

(2) 常例線布教に関すること

常例線布教の現状は、2018（平成30）年度、布教団連合事務局が教区より報告を受けている常例線総数が全国で77線あり、1,289ヶ寺を会所として延べ6,563の法座が開催されている。ここ20年間では、2001（平成13）年度が最も多い91線で、917ヶ寺を会所として7,490の法座が開催されている。これは1ヶ寺あたり年間8.1回の法座を行った計算になる。2018年は実施寺院数が1,289ヶ寺と2001年の1.4倍となっているが、線の数には15%減少している。実施寺院数は特定の教区を中心に増加したもので、全体としては線数と1ヶ寺あたりの常例法座は減少傾向である。

また、2015年2月に実施された『第10回宗勢基本調査』においても、常例布教（法座）は第9回調査から実施率が低下（36.6%→25.8%）しているとの報告である。

これらの情報を基に、まずは常例線布教に関する連区・教区の現状や課題について、様々な意見を取りまとめた。主な意見は以下の通り。

- 「常例線布教」は、若手布教使の活躍の場、ご教化の場であり、会所交通費の負担軽減となるので“三方よし”の制度である。布教使の質の向上、研鑽の場ともなる
- 常例線を増やそうということは、常例線の実施がない教区もあるので提案する側にとっても相当に困難である
- できることは各寺院等における常例法座開催の奨励ではないか
- 常例線及び常例法座の情報を広報してはどうか
- 未開催教区に対し常例線情報を発信すれば参加する寺院も増えるのではないか
- 常例線の数、または会所数を増やすなど各布教団ごとに目標の設定が必要である
- 開催寺院または参拝者の声などの成果を提供していただきたい

上記の意見を基に、今後の課題や方向性については以下の通り取りまとめた。

- ① 常例線布教の再点検（良い点、悪い点）
- ② 常例線布教開設のマニュアル作成（未開設教区へ向けて）
- ③ 法座開設の負担軽減に向けて
- ④ 常例線開設教区へ他教区布教使の出講（若手布教使の育成）

協議の結果、常例線の無い教区もあるので、線への取り組みの前に、まずは「一般寺院の常例布教（法座）開設」または継続実施を奨励し、点をふやすことで線につなげていく旨提言を行うこととした。

(3) 布教使の活動及び情報に関すること

布教使の活動を把握することを目的とし、全布教使を対象とした「アンケート調査」の実施について、また『布教使名簿』の刊行、及びその必要性について以下の通り協議を行った。

「アンケート調査」の実施

- ① 1983（昭和58）年12月に布教団連合が実施した布教使実態調査から35年を経ており、これまでご縁のなかった方を対象とする、これからの布教伝道を考えるための基礎資料が必要。
- ② アンケートの目的
 - 布教使の活動実態に関すること。
 - これまでご縁のなかった方を対象とする、これからの布教伝道に関すること。
 - 布教使の資質向上、研修に関すること。

協議の結果、「これからの布教伝道」を考えるための基礎資料を得ることを目的に、全布教使を対象とした「アンケート調査」を実施することとした。

『布教使名簿』について

現在、『布教使名簿』は宗派（僧侶養成部）にてデータ管理されており、宗派刊行の『布教使名簿』については、2000（平成12）年を最後に、いわゆる個人情報保護法施行の関係から発刊及び公開は行っていない。

そこで、一般寺院の法座振興及び布教使の活動活性化を目的として、『布教団通信』へ名簿を掲載する試案について協議を行った。

<掲載内容案> ①名前（法名） ②教区 ③組 ④寺号

<掲載手順> 全布教使に掲載について許諾を取る。

（教区へ依頼するか、事務局取りまとめか、発行の都度に毎回とるか）

<掲載時期> 【案①】3年に1回（情報鮮度は高い。事務量は未知数。）

【案②】5年に1回（情報鮮度は落ちる。準備期間をもてる。）

上記試案を含めた、『布教使名簿』の掲載・刊行、及びその必要性について論議の結果、課題や方向性を取りまとめた。主な意見は以下の通り。

- 布教使の評価があると選びやすい。名簿に名前があるだけでは出講可能かどうかも分からない。
- 布教使名簿に掲載を希望する人は研鑽している布教使と思われる。研鑽していることを伝えられる方法はないか。
- 寺院への布教使紹介の現状は、口コミが多いと思われる。布教使名簿を作る費用対効果は少ないのではないか。
- 『布教団通信』へ掲載するのでは全ヶ寺に配布されない。ネットで知ることが多いので、情報公開の方法も検討をしてはどうか。
- 本山常例布教をライブで発信すれば、若手布教使を知っていただくきっかけになるのではないか。
- 出講意思のある方の名前だけの名簿があってもいいのではないか。もしくは連絡手段としての名簿という位置づけでいいのではないか。
- 一般寺院が必要と思っているのかの確認が出来ると作成の理由になる。
- 名簿作成の必要性及びその理由をアンケートにて確認してはどうか。

上記の主な意見を基に、『布教使名簿』の作成、及び公開についても、その必要性を「アンケート調査」にて伺うこととした。

Ⅲ 提言 1 「事例から得るこれからの布教」

（収集結果と事例の取り扱い）

現場の最新事例を収集する必要から、2019（令和元）年9月24日付、僧侶養成部長名にて各布教団長宛に以下のテーマと4つの要件をもとに事例を募集した。その結果、全国より62の事例が寄せられた。（資料23、24頁参照）

テーマ 「(1) 一般寺院における法座開設の参考事例について」
「(2) これからの布教に資する参考事例について」

- （要件） ①どこのお寺でもできる内容、但し法話があること
②これからの時代に向けた新しい取り組みであること
③聴聞につなげていく取り組みであること
④新たに法座が始まった/法座が始まるきっかけ作りであること

寄せられた全ての事例を提示すべきところではあるが、このたびは提言として「これからの布教」に資する事例を各テーマより3事例を選出した。これまでの協議から「布教線の拡充」に関する課題・方向性として挙げられた、(1) 一般寺院における法座開設、(2) これからの布教に資する事例としての要点、報告書を以下に示す。

なお、寄せられた62事例については資料として一覧を添付する。なお、事例の詳細については各布教団へ回付をするので、活用いただきたい。

（1）一般寺院における法座開設の参考事例について

① 「8月第4日曜日に初盆のご家庭を対象に追悼法要」

初盆のご家庭を対象とした法要を通じて、家族で参拝いただくこの取り組みは、新たな聴聞者を増やすことに繋がるため、これまでご縁のなかった方々への布教伝道をいかに行っていくかのヒントとなる。また、ふるさとへの帰省時期を活かすことは、多様化する社会に応える幅広い伝道として、盂蘭盆会を修行していないお寺への提案になる。

② 「報恩講」案内に手書きメッセージを封入

これまでであった法座であっても、案内状に一筆その人その人に当てた“手書きメッセージ”を入れるという個別の案内を徹底することにより、聴聞者を増やすことにつながっている。消滅していく法座の減少をいかに食い止めていくか、1つのヒントとなる取り組み。

③ 「夜聴聞法話会（&京菓子を楽しむ会）」を組内持ち回りで、毎月28日19：30から2時間法話会を開催組内持ち回りなので、日頃御法座がないお寺でも法座が勤まることになる。組の結束が強まる効果が期待できる。連研未開催や休止組であれば連研開催の契機となる。各寺院の門徒が集まる事での意識付け。夜の法座、経費は各寺院が出し懇志不用としたこと。

① 「8月第4日曜日に初盆のご家庭を対象に追悼法要」	
企画代表者	備後教区沼隈南組南泉坊 住職 岡部正顕
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月第4日曜日に、初盆のご家庭を対象に盆月追悼法要を開催している。 ・ 仏仕結成が目的であったため、男性に参加いただく方法として、初盆のご家族全員に案内し、先ずお寺を知ってもらうこととした。昼から1座の修行。
主な参加対象者	門信徒 50名
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「日常生活に追われる中、厳かな本堂で先立って往かれた方を偲びつつ、手を合わせる事が出来た」 ・ 「お盆にお参りできる法要があることを初めて知った。是非来年も参拝させていただきたい」
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法要引き続きの法座運営に、お寺の壮年層に参画していただいている。 ・ 法要案内の中に、ご家族でお越しいただくよう案内している。ご案内には気楽に来れるよう、現代語を使い「盆」の意味などをわかりやすく記載した。 ・ 夏場の法座のため、エアコン、椅子の用意など環境を整えた。
特に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盂蘭盆会をお寺で行っていなかったが、先だつて往かれた方を偲びつつ、同時に、仏縁にであっていただけるよう数年前から開催。
添付書類	なし

② 「報恩講」案内に手書きメッセージを封入	
企画代表者	北豊教区京仲組両徳寺 住職 舟川智也
要件	どこのお寺でもできる内容で、聴聞につなげていく取り組みである
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・御正忌報恩講において、ご案内の中に一筆その人その人に当てた“手書きメッセージ”を封入している。 ・2016年の報恩講法要の夜座の参拝者がかつて無い少なさであったので、危機感を抱いたことが取り組みのきっかけ。 ・報恩講の案内は寺報に掲載していたが、2017年からお誘いの文章を書いて添えてみたところ参拝者が増えた。(寺報の発行は年4回)結果、報恩講法要3日間計6座で延べ430名参拝。大速夜は夜座であるが70名参拝。
主な参加対象者・人数	全門信徒 430名
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・「住職がここまでしてくれたのに、行かない訳にいかない」 ・「わざわざ手書きでお手紙ありがとうございます」 ・「参拝はできないけれども懇志を送ります」と懇志を送ってくださる方が複数出てきた。法要懇志が増えたこともお寺としては大きな出来事。
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・「法座に来てほしい」という気持ちを伝えるために、相手との一年を振り返りながら思いながら書く。 ・組内で参り合いの風習があるので、自坊の門信徒のみならず、日頃からいろいろなお寺にお参り下さっている方にも案内している。(70名ほど) ・経費は、初年度は便箋代、現在は一筆箋代が増えたのみ。
特に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「法座に来てほしい」という気持ちを伝えていくことが大事一番。 ・基本的なことをしているだけ。不特定多数への案内文よりも一対一の関係で直接コンタクトを取ることで、参拝しようという気持ちになる事が期待できる。 ・もう一押ししたら来てくれそうな人には効果があるのでは。
添付書類	なし

③ 「夜聴聞法話会 (&京菓子を楽しむ会)」を組内持ち回りで、 毎月28日19:30から2時間法話会を開催	
企画代表者	熊本教区高瀬組西光寺 住職 西居真雄
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬組「夜聴聞法話会 (&京菓子を楽しむ会)」と題して、組内15ヶ寺持ち回りで、毎月28日19:30から2時間法話会を開催している。 ・5年前まで組の布教大会を平日昼に開催していたが、お参りの人が固定化し少なくなっていくことがきっかけ。 ・「おてもやん」の歌詞に出てくる夜聴聞(よじょもん)は若い人の出会いの場でもあったらしく、組内全ヶ寺を毎月回る形で始めた。昔の夜聴聞(よじょもん)は若者から年寄りまで一緒に楽しめる娯楽の一つだったらしいので、とにかく楽しい法座になるようご講師にもお願いしている。 ・チラシを作成し、葬儀社や仏壇店でも配布し、一般の人にも参加いただけるようにしている。
主な参加対象者・人数	門信徒 毎回150名前後(一般の参加者、寺族も20~30名参加)
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の開催が楽しみ(15回すべてに参加された方が14名) ・昼の法座にお参りできない人もお参りできるのがよい
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・門信徒に対して一切の経費負担をかけない。 ・おもてなしとして、お茶と京菓子を用意している。 ・出席カードを作成し、15ヶ寺の印を集めた人に皆勤賞を渡すようにした。 ・効果が出るまでまずは15ヶ寺×3週の45回は必ず続けると決めて開始。 ・1巡目は組の伝道研修費とかつての布教大会の剰余金で賄えた。布教大会の剰余金が底をついたので、2巡目からは各寺院2万円を負担し、休憩時間にお賽銭を集めることとした。 ・会場寺院には京菓子代として1万円渡し、それを超える分は会場寺院が負担する。(京菓子は組内に所属する僧侶宗会議員の協力を得て選定している) ・最初は組内全ヶ寺が賛同していたわけではなかったが、参拝者も増えて2巡目になり、今は全ヶ寺の賛同を得られていると思われる。布教大会の残金を活用して始めたが、2巡目となり、各寺院に負担を求めるとともに、参拝者からも休憩時間にお賽銭を集めることで、安定的に経費をまかなえるようにした。
特に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県民謡の「おてもやん」の歌詞のように、夜聴聞が皆の集う場になり、昼座に来られない方にもご縁が広がればという思いで開催している。 『追々彼岸も近まれば 若者衆もよらすけん くまどんどのよじょもん詣りに ゆるゆる話を きゃあしゅうたい』 ・お聴聞の楽しさを伝えたい。昼座に来られない方にご縁を上げたい。 ・組内寺院15ヶ寺が10分圏内にあるという立地条件に恵まれたから出来たことで、組の範囲が広い組や、夜間に集まりづらい山間部の組では開催は難しいと考えられる。
添付書類	当日の写真



（２）これからの布教に資する参考事例について

① 「最新技術 AR を使った法話」※映像技術の一つ

新しい技術がこれからの伝道の入り口になる。最新技術をどのように利用するかは布教使として常に考えておくべき課題である。

② 「本派寺院が無くなった過疎の村で法座（報恩講）」

寺院解散等により法座がなくなった地域で教えを継承するために、教区や組がいかにアプローチすることができるかを考えていただきたい。過疎地域の伝道についてますます課題が出てくるのではないかと。

③ 「百貨店の催事に参加。僧侶ブースで法話と茶話会」

一般の方々が多く集まる商業施設での開催は、画期的な取り組みである。僧侶側から積極的に外へ出ていく事例。今まで仏教にご縁のなかった方にも仏教にふれてもらえるチャンスが増える。

① 「最新技術 AR※を使った法話」 ※映像技術の一つ

<p>企画代表者</p>	<p>新潟教区元上組極楽寺 住職 麻田弘潤</p>
<p>取り組み内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『極楽浄土AR』 ・極楽寺の地元の地域では、ご門徒の年忌法要を勤める場所のご門徒の自宅ではなく、手次のお寺である。お寺に親戚などが集まって、皆でお勤めをして、ご法話を聞くというのが一般的な形である。 ・2019年4月21日の極楽寺「花まつり」にて初披露され、同年5月より法事で使い始めた。主に門徒の年忌法要の際に用いる。 ・前々から、法事にお参りくださったご門徒に、余計な緊張感や義務感を与えることなく、身内の死や仏教の教えにじっくり向き合っていたらいいという思いを持って、さまざまな工夫を重ねてきたが、なかなかうまくいかなかった。 ・その原因の一つに、長年やってきた一般的な法事の形そのものが双方向のコミュニケーションをとる構造になっておらず、僧侶が一人先頭に立って読経し、僧侶からご門徒に一对多で法話をするといった一方通行な関係性の中で成り立ってきたことがあるのではないかと。確かにこのような関係性だと、お互いにトラブルもなく滞りなく法事は終わるのだが、僧侶とご門徒のお互いの思いを共有することができないままに法事が終わってしまうことが多い。 ・「法事はこういうもの」「昔からこう決まっている」という固定概念や関係性の中で、ご門徒も法事をやりたくてやるというよりも、僧侶に言われたからやらなくちゃいけない。僧侶もこう決まっているからこのお経をあげるとか、法事の際はこういう法話をしなきゃいけないといったことばかり気にしている。このままだとお互いに法事を「こなす」だけになりかねない危惧を感じ、僧侶から門徒へという一方的な関係性だけの法事を変えたいという思いから始めた。
<p>主な参加対象者・人数</p>	<p>年回法要参拝者</p>
<p>参加者の声</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代と年配者がかかわり「みんなが参拝できる法事」となった。
<p>工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・極楽浄土 AR は、ただ単に仏教をデジタルと掛け合わせることで即興的なネタとして伝えることを目的にしているわけではない。現代のお寺の抱えている本質的な問題を捉えて、より仏法が伝わるように、より門徒と寺がつながる法話のあり方を模索している。 ・門徒の方々が普段は立ち入らない本堂の内陣に実際に入ってもらって、阿弥陀如来や内陣の彫刻、極楽浄土を AR 技術で可視化することで、こんな場所こんなものがあつたのかという発見や、コミュニケーションをとりながら法話をすることで、そこに込められた仏教の教えも楽しく知ることのできるのではないかと。
<p>特に伝えたいこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の法事では、法事を行う家の主人を中心にして行われ、僧侶もその主人を中心にコミュニケーションを取ってきた。しかし、AR を導入したことでデジタル機器の操作に慣れた若い世代が AR を持ち、ご年配の方に教えてあげたりしながら

	<p>ら一緒に見るという構図が生まれた。お子さんはゲーム感覚で遊ぶようになり、その生き生きとしている様子をご年配の方が嬉しそうに眺めるという姿もあり、中心点が無くなり「みんなが参加できる法事」になってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影機能で AR に登場するそれぞれのモチーフとの記念撮影も出来て、参拝者に大変好評であり、さらに撮影した写真は住職から門徒へメールで送られ、そこからまた次のコミュニケーションへとつながっている。 ・観光客が訪れるようなお寺では、さまざまな人を集める取り組みが一般的になってきている一方で、地域のお寺に関しては、本来の力が生かされていないことが現状です。しかし地域の寺だからこそ、このお寺だからこそできることがあるのではないかという思いを大事にしている。(内陣から外陣へ iPad を向けると、昔の地元の小千谷市の様子が画面に映し出されます) ・地方の一寺院が「新しい法事のあり方」に取り組むことで、置かれている境遇が似ている他の地方のお寺への起爆剤となり、過疎化や寺離れの問題に対する意識改善を促す一面もあるのではないか
	<p>極楽浄土 AR ホームページ https://techpla.com/products/gokurakujodo_ar/</p>
<p>9. 添付書類</p>	<p>写真 (ホームページより)</p>



② 「本派寺院が無くなった過疎の村で法座（報恩講）」	
企画代表者	富山教区教務所
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教務所が各方面に過疎地域での法話会をよびかけていたところ、ちょうど当地域住民宅に月参りに行っている本派僧侶が、地域のお寺が廃寺になったことで、交流の場を失った悲しみの声や法話を聞きたいという声を聞き、上市組、教務所が町長や長老と話し合う中で実現した。 ・2018年、2019年と2回、富山市中新川郡上市町「西種公民館」にて開催。2020年も同所にて開催予定。 ・また過疎地域に限らず、廃寺などによって地域のお寺が無くなった所へはこちらから積極的に打診や、出張要請を募っている。 ・全額教区予算の寺院振興対策費で負担(一部宗派助成金利用) 荘厳(阿弥陀さま・蠟燭立・花瓶・香炉など)は、富山別院より持参。
主な参加対象者・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・集落に在住の地元住民対象(他宗の方も分け隔てなく案内)・組内僧侶 参加者の年齢 60代から80代くらいが中心 2018年 30名ほどの参加者 2019年 20名ほどの参加者
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・「寺院が無くなったことで法座も無くなってしまっていたが、法座に集まった方々と法話のご縁に遇えたことがうれしかった」
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・他宗も含めたすべての地域住民の方が参加しやすいようにという願いを地元の長老、町長がもっておられたため、全住民宅にチラシを配布し、高齢者の送迎用にジャンボタクシー2台を集落に巡回した。 ・地元葬儀業者との連携(参拝者用椅子の貸し出し)。 ・同じ村の中に住んでいても、なかなか顔を合わせることがなくなった方々のコミュニケーションの場として、法座終了後に茶話会を開催した。
特に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・み教えの継承
添付書類	本願寺新報2019年6月10日号記事

皆でお念仏できうれしかった 過疎対策 廃寺集落で報恩講営む



過疎化により全国各地で解散や運営困難な寺院が増える中、富山教区は過疎対策事業として5月31日、上市組と協力して報恩講法要を、富山県上市町の西種公民館で営んだ。

山あいにある東種・西種地区は約40戸。かつては林業が盛んだったが、現在は一人暮らしの高齢者や老夫婦が大半を占める限界集落だ。若年層は市街地に移り住み、小学校も廃校となった。

また7年前には東種地区にあった間光寺が、後継者不在のためやむなく解散した。その後も本堂は門徒が護持してきたが、老朽化

により使用がままならなくなっている。そこで同教区と上市組は「家にもりがちな高齢者に元気を配りたい。聴聞の場に集ってもらい、生きる活力になれば」と、報恩講法要を企画した。

当日は、ジャンボタクシー2台で両地区を巡回し、文楽先で僧侶たちが14人の参拝者を温かく迎えた。正信偈をおとめし(写真)、

同県水橋町・玉永寺の石川了英住職が法話を

行った。

石川住職は「かつての村社会が崩壊し、経済至上主義の時代の

中、社会状況や価値観の変化は避けられない

が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の

死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。

茶話会では、菊池宗城教務所長や石川住職、福井教区過疎対応支援員候補の畑中尚治住職らと交流を深めた。話題は生活状況や、離郷している子や孫へのお念仏や墓の継承の悩みなどへ広がった。

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

「が、大事なことは受け継いでいかなければならない。それは真実の死の苦悩を超えて生きる道を説いた釈尊のご一生を語った。」

③ 「百貨店の催事に参加。僧侶ブースで法話と茶話会」

企画代表者	兵庫教区仏教青年会
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度、兵庫教区青年布教使が別院で行った終活フェアの広報をきっかけに、依頼を受け、大丸須磨店の催事企画「毎日の暮らし輝き展」へ参画。広報はSNSやラジオ、駅にビラを貼るなど広く行われた。 ・僧侶ブースで法話、茶話会を実施し、一般来場者に浄土真宗の価値観に触れていただくものとした。 ・別院からは若手布教使が20名程参加し、10分程度のリレー法話を各回10名ずつ、後に茶話会で1対1の仏事相談を受ける。
主な参加対象者・人数	<p>約60名 2回実施（1回目20名、2回目40名）</p> <p>※両日とも50代以上の女性がメイン参加者</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・「普段はなかなか人としゃべることなくなったが、今回たくさんの人たちとお話しが出来たことが嬉しい」 ・「久しぶりにご法話が聞け、皆さんと一緒にお念仏できたことが嬉しかったです」 ・「今まではあることが当たり前であった地元のお寺が無くなり、今までお寺が地域の交流の中心であったと改めて気づかされた」 ・「たくさんのお坊さんとお話しできて楽しかった」
工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店での催事という事もあり、企画としては浄土真宗らしい事をしようとリレー法話形式とした。 ・出費は、茶話会の茶菓代、御本尊の荘厳代、布教使の弁当代、ホワイトボード等の経費で6万5千円程。 ・入金は、青年布教使の研修会での助成金が5万円、大丸須磨店からの謝礼が3万円。
特に伝えたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店より若手僧侶に携わってほしい（有難い話をしてほしい）との依頼を受け開催。様々な場で、僧侶への潜在的なニーズはあるのではないかと。寺院以外の新しい布教の場があっても良いのではないかと。
添付書類	当日の写真



IV 提言2「常例線布教・常例法座について」

(1) 点を増やすことで線につなげていく

ここ数年では、1線5ヶ寺以上になる常例線布教の本数や、会所の数が減りつつあることが教区から報告されている。常例線布教は、若手布教使の研鑽の場、ご教化の場であり、線になっていることで会所にとっては出向講師の交通費等の負担軽減となっている。しかし常例線の無い教区もあるので、線への取り組みの前にまずは各寺院に対し常例布教（法座）開設または継続を奨励し、点を増やすことから線につなげていくことが現実的であると考えられる。

常例布教（法座）の開設に参詣者の多い少ないは全く問題ではない。たとえ一人の参詣であっても尊い法縁である。継続した聴聞によって、住職、寺族、門信徒ともども如来のお育てによる人生を歩むことができる。如来より届けられている念仏の救いは「誰もが同じように救われる」安心であり、これまで浄土真宗とのご縁が無かった方々や無宗教と語る方々、そして他宗旨の方々と共に聴聞しつつ、ご縁が結ばれ広がる大きな機縁となる。まずは寺院であれ、家庭法座また外部施設であれ、一座でも多く法座開設に向けて努力を惜しまないことが必要である。

浄土真宗寺院の存在意義は何であるか。住職、寺族が深く宗祖の開顕されたご法義を学びつつの寺院活動推進でなければならない。社会からは何宗の寺院であっても葬儀、法要、供養寺院、また祈願寺院等と映っていることを真摯に受け止めなければならない。

各寺院の置かれている外部環境は厳しい状況にあるとはいえ、社会に向けて広くご縁を結ぶには継続的な常例法座の開設が必要不可欠であり、さらに近隣寺院との共同開座である常例線へと展開されることがその法座継続のためにも肝要である。

(2) 法座開設の意義・認知度アップ

当流は聞法の宗旨といわれるように、法座の開設が最重要活動である。聞法を通して如来より大きな安心を賜うご縁となる法座の開設は、住職や寺族ならびに門信徒はもちろんのこと、今まで浄土真宗とご縁がなかった方々とも広くご縁を結ぶ契機として意義がある。

参詣者にとっては、住職よりも寺族の方が日々の不安や疑問などを率直に話しやすい場合もあり、共々に聞法を重ねながら互いの関係や信頼を深めていくことが望まれる。そのためにも、寺族にあっては法座の準備や参詣者、講師の接待などで忙しいことではあるが、自らが「自信教人信」の実践と念仏者の生き方を表すため、まずは住職と寺族が聴聞をすべきであり、その延長線上に参詣の皆さまと共に仏法を喜ぶことが本来の聞法道場の姿ではないだろうか。

一つ一つの小さなご縁の積み重ねが、門信徒はもとより広く多くの方々に地域における寺院の存在意義と認知され、将来的に寺院が必要とされ続けることにつながることを思われる。

(3) 布教団のサポート体制

法座開設にあたっては、布教団や宗派のサポート体制（奉仕布教の制度や過疎対策の支援制度）について認知を高めるためにも、宗派また布教団連合より各教区・各組へ法座開設の意義をあまねく伝えつつ、各寺院で熟慮されたうえでの諸問題を提出いただき各教区布教団にて対応し、教区布教団の状況によっては、連区にて対応しつつ開設を目指す。

出向講師の法礼等の諸経費については、状況判断しつつ教区と布教団連合にて協議し対処する。

まずは、一ヶ寺でも多くの寺院が法座開設を目指せるように、各寺院が希望することへのキメ細かいサポートができるように各教区布教団が態勢作りをして強力に推進する。また、その実績を明らかにしつつ継続的に推進するなかで新たな諸問題についても協議し対処する。

V おわりに

『本部会を二部会に分けて布教線の拡充について協議を重ねました。その結果、布教に資する参考事例と一般寺院における法座開設の参考事例を入手出来ました。法座開設の参考になる事例をこの報告書にもまとめてありますので、ぜひ全寺院に参考にして頂きたい。また、法座未開設寺院が法座を開設出来るように、各教区の布教団にサポート事務局（者）を設置されますことを提言します。』

なお、全布教使を対象とした「布教使アンケート」調査は、2019（令和元）年11月に実施したところ、1,664名もの多くの方々より回答、ご協力をいただきました。これからの布教伝道に資するため、単純集計及び分析結果を段階的に提示するので、布教団にて有効に活用いただきたい。

追記

委員会では2020（令和2）年3月14日に、本提言書の最終とりまとめを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となり、7月30日に改めてオンラインでの開催形態をとりながら取りまとめを行った。

この間、本願寺では3月7日昼座より常例布教が休座、直轄・直属寺院、一般寺院においても法座活動の自粛や縮小が続き、布教団連合においても2020年度の活動方針が常任委員会にてまとめられたものの、連区や教区の布教使研修会、さらに布教講会は対面での開催を予定していたため、参加者、主催者の安全面から中止が続いている。

一方、新たな布教・伝道方法を活用した動きに注目が集まっている。これまでのようにお寺の本堂等で直接対面する法座ではなく、いわゆる3密を避けることができるという観点からSNSや動画配信サービスの併用、並びにオンラインでの活動など、新しい布教伝道の動きが顕著になっている。これまでご縁のなかった方への伝道という観点からも有効な

方法ではないだろうか。

布教団連合の今後の課題として、新たな布教・伝道に向けた活動を発信するなど、具体的事例を通じて「伝わる」伝道のあり方についても方向性を示していく必要があると考える。

VI 資料

設置要項／開催履歴／委員名簿／提出事例一覧

以 上

「布教線拡充検討部会」設置要綱

1. 名 称 布教線拡充検討部会
2. 目 的 宗門総合振興計画【重点項目5. お寺にご縁のない方々と共に集える開かれたお寺づくり】の＜詳細事項⑩＞において、特に「布教線の拡充」について、布教団連合及び教区布教団における対策、対応、及び施策等について協議を行うもの
3. 構 成 (1) 総団長（総務）
(2) 副総務 ※当部担当
(3) 総団長補佐 3人
(4) 各連区より選出の布教使 5人
(5) 各連区より選出の青年布教使 5人
(6) 女性布教使より代表者 1人
(7) 事務局 僧侶養成部＜布教使担当＞
寺院活動支援部＜国内伝道・寺院伝道支援担当＞
上記の他、各教区教務所職員（布教団・常例線布教担当者）及び関係者も必要に応じ出席できるものとする。
4. 任 期 2会計年度
※布教団連合代表委員任期に準ずる
5. 所掌事項 (1) 布教線の拡充に関すること
(2) 常例線布教に関すること
(3) 布教使の活動及び情報に関すること
(4) その他、必要なこと
6. 事務担当 僧侶養成部＜布教使担当＞（布教団連合事務局）

以 上

※2018（平成30）年度 僧侶養成部＜布教使担当＞基本立案第154号（1月21日付決裁）に基づく。

専門部会	布教線拡充検討部会
構成	委員長 総団長（総務） ※委員長 委員長 副総務 ※当部担当 委員長 総団長補佐 3人 委員長 各連区より選出の布教使 5人 委員長 各連区より選出の青年布教使 5人 委員長 女性布教使より代表者 1人 ※委員名簿・別紙
所掌事項	(1) 布教線の拡充に関すること (2) 常例線布教に関すること (3) 布教使の活動及び情報に関すること (4) その他、必要なこと

<開催回数>	
11 回開催	
第1回	2018(平成30)年11月29日(木) 13:30~16:00 【参集者】 委員 【内 容】 ①布教線の拡充について ②常例線布教について ③布教使の活動及び情報について ④その他
第2回	2018(平成30)年12月26日(水) 13:30~16:00 【参集者】 山下義円委員長・委員 【内 容】 ①布教線の拡充について ②常例線布教について ③布教使の活動及び情報について ④その他
第3回	2019(平成31)年2月21日(木) 13:30~16:00 【参集者】 山下義円委員長・委員 【内 容】 ①布教線の拡充について ②常例線布教について ③布教使の活動及び情報について ④その他
第4回	2019(令和元)年5月14日(火) 13:30~16:00 【参集者】 山下義円委員長・委員 【内 容】 ①専門部会設置について ②スケジュールの確認について ③各部会の協議事項の確認について ④その他
第5回	2019(令和元)年9月10日(木) 13:30~16:00 【参集者】 委員 【内 容】 ①スケジュール案確認について ②布教線拡充に資する事例募集について ③提言書構成案について ④布教使実態調査について ⑤布教使名簿について ⑥その他
第6回	2019(令和元)年11月27日(水) 14:00~16:00 【参集者】 光岡理學委員長・委員 【内 容】 ①布教使実態調査について ②スケジュール案確認について ③布教線拡充に資する事例募集について ④その他

(第1部会) ※所掌事項 (1)布教線の拡充について (2)常例線布教について

第1回 2019(令和元)年6月18日(火) 13:30~16:00

【参集者】第1部会委員

【内容】①スケジュール案について ②提言書について

③その他

第2回 2019(令和元)年7月25日(火) 13:30~16:30

【参集者】第1部会委員

【内容】①スケジュールの確認 ②布教線拡充に資する事例募集について

③提言書の構成について④その他

第3回 2020(令和2)年2月10日(月) 15:30~17:00

【参集者】第1部会委員

【内容】①スケジュールの確認

②『布教線の拡充に資する提言書』の完成に向けて ③その他

(第2部会) ※所掌事項 (3)布教使の活動及び情報について (4)その他

第1回 2019(令和元)年6月3日(月) 13:30~16:00

【参集者】第2部会委員

【内容】①スケジュール案について ②アンケート内容について

③布教使名簿について ④その他

第2回 2019(令和元)年7月22日(月) 13:30~16:00

【参集者】第2部会委員

【内容】①スケジュール案について ②アンケート内容について

③布教使名簿について ④その他

<主な協議内容>

【布教線の拡充について】

①教区の現状、課題と方向性

②布教団連合・布教団における活動案

各教区青年布教使大会の開催【継続】、布教線拡充に資する事例集の発行、布教団連合への提言書

【常例線布教について】

①教区の現状、課題と方向性

②布教団連合・布教団における活動案

開設教区への出講奨励、常例線布教の認知度アップ、常例線マニュアルの作成、布教団連合への提言書

【布教使の活動及び情報について】

アンケート調査について、布教使名簿について

以上

布教線拡充検討部会委員名簿

No.	名 前	役職	教区	組	寺号
1	光岡理學	布教団連合総団長			
2	公文名正真	副総務			
3	永江竜心	総団長補佐	北海道	上川南	永樂寺
4	筑間達朗	総団長補佐	岐阜	揖斐	長寶寺
5	那須英信	総団長補佐	備後	沼隈南	善正寺
6	熊原博文	第1連区	東京	埼玉	正善寺
7	藤下順道	第2連区	石川	金沢	光明寺
8	谷口溪石	第3連区	滋賀	愛知上	明光寺
9	高尾隆徳	第4連区	四州	香川南	妙覺寺
10	大在 紀	第5連区	大分	大海	長光寺
11	青山直樹	第1連区青年	北海道	札幌	浄光寺
12	四下順文	第2連区青年	富山	上新川	妙傳寺
13	真野順之	第3連区青年	滋賀	愛知下	善照寺
14	千葉恒乗	第4連区青年	四州	徳島西	安樂寺
15	佐々木慈舟	第5連区青年	宮崎	都城	摂護寺
16	味府浩子	女性代表推薦者	大阪	島中南	常願寺

任期：2018年度～2019年度

委員長退任 山下義円 総務/布教団連合総団長(2018.9.6～2019.11.1)

委員退任 弘中貴之 副総務(2018.9.6～2019.11.1)

(1) 「一般寺院における法座開設の参考事例」

No.	教区	事例内容
1	北海道	時間にとらわれない常(定)例法座の設定
2	北海道	ダンスショーケース、コンテスト&バトル
3	東京	365日、お朝事。門徒以外にも公開
4	新潟	お寺で落語と法話
5	石川	連続法座「日曜法話の集い」(金沢組)
6	福井	大野組ミニ連研 浄土真宗入門
7	福井	地域公民館の役割を寺院が担う
8	岐阜	常例線会所会議のでの意見(参考)
9	滋賀	ホッてらinこほく(湖北組)
10	京都	週1、帰宅時間の15分法座
11	京都	大正15年からの常例法座の復活
12	大阪	年1回「高座説教」の布教大会&ゲストの出演
13	大阪	境内ホールと本堂のコラボ
14	兵庫	若手布教使の法話(30分)と雅楽(30分)
15	備後	8月第4日曜初盆家庭対象、追悼法要
16	安芸	志和堀はなマルシェ。花まつりで法話やコンサート
17	山口	専立寺文化祭(作品展示、発表、講演他)
18	北豊	『お坊さんとしゃべらナイト』僧侶と食事。ファーストステップ
19	北豊	「寺ヨガ」。ヨガの前にお勤め、お話。
20	北豊	「永代経法要」案内ハガキの工夫。対象家族を強調。
21	北豊	御正忌報恩講案内に手書きメッセージ
22	北豊	報恩講で門信徒雅楽団体の演奏。家族や友人の参拝多く。
23	北豊	「冬季法座」の新設。懇志は不要。法座体験をしてもらう。
24	北豊	「仏事講座」。葬儀の意義、仏壇について。エンディングノート作り。
25	福岡	やさしい真宗講座(仏婦・仏壮)
26	福岡	法座日数の見直し(3日→2日)
27	福岡	女性の法話会&ランチ会
28	福岡	真宗講座(法要のない月/年6回)50年継続
29	福岡	聖人、蓮如上人の肖像等の展示、門信徒の作品展示
30	大分	終活イベント「お寺DE終活!!」
31	長崎	法座イベント「おて喜びより」法話・ヨガ・消しゴムはんこ等
32	熊本	「夜聴聞法話会」&京菓子を楽しむ会、組内持ち回り毎月、28日、7時から2時間の法話
33	宮崎	三世代が集える地域の間「盆法会・テラカリ」
34	鹿児島	住職不在寺院での報恩講修行
35	沖縄特区	月1会の定例会 30分法話と茶話会
36	沖縄特区	常例会を月1回、寺院の清掃と懇親会、模合(沖縄風習)

(2) 「これからの布教に資する参考事例」

No.	教区	事例内容
37	東京	初夏の奉仕活動、法座より気軽に参加できる
38	国府	法要(御講)でのお念珠作り
39	新潟	最新技術ARを使った法話 ※映像技術の一つ
40	富山	本派寺院が無くなった過疎の村で法座(報恩講)
41	石川	トーク&コンサート
42	福井	自作絵本「一粒の涙」の読み聞かせ
43	東海	あおぞら法話(西別院朝市)
44	兵庫	百貨店の催事に参加。僧侶ブースで法話と茶話会
45	兵庫	別院で「終活フェア」。模擬葬儀やリレー布教
46	兵庫	宗門関係学校の朝礼で組内若手布教使が法話
47	兵庫	「お寺で婚活」
48	四州	養護老人ホームで毎月1回奉仕布教
49	四州	公民館で法座
50	備後	降誕会を集会所とお寺で開催
51	備後	仏婦・こども合同法座(大正琴、尺八の演奏)
52	備後	法座案内、講師紹介に力を入れる
53	備後	昼から法座、お斎の振る舞い
54	備後	毎月1回月曜「お寺カフェ」 5分の法話
55	安芸	介護予防・認知症予防サロン「和みの家」 月1回の法話
56	山口	「熱伝道(ねつでんどうの会)」月1回、10年間、話し合い法座
57	北豊	葬祭場見学会での法話
58	福岡	仏婦・仏壮バスツアー
59	福岡	「おてらんち」(年9回)「おてらくご」(年2回)「オテライブ」(年1回)
60	大分	葬儀等のお斎にリーフレット配布と法話
61	鹿児島	哲学カフェ、テーマについて語り合い ※法話なし
62	沖縄特区	月1回の法座と月1回の講座